

市場経済システムの歴史⑧

法政大学 経済学部教授 (客員) 渡部 亮

英国の銀行制度が整備された 19 世紀前半には、通貨主義と銀行主義の通貨論争があり、中央銀行制度はまだ混とんとしていた。通貨主義とは、通貨を狭義に規定し、発行量を金銀など正貨準備の範囲内に制限する立場であり、銀行主義とは、通貨を広義に規定し、通貨需要に応じて銀行券を発行する立場であった。中央銀行の能動的機能を重視するのが前者であり、受動的に位置づけるのが後者であった。グリーンズパン・ドクトリンと呼ばれる近年の F R B の金融政策は、典型的な銀行主義といえるかもしれない。

この通貨論争は、1844 年銀行勅許法 (ピール銀行条例) によって、通貨主義の勝利で決着がついた。それに伴って発券銀行としてのイングランド銀行の地位も強化された。同法によりイングランド銀行は発券部門と銀行部門に分離され、銀行券の発行量を、金銀正貨準備と同行保有の国債 (1400 万ポンド) の範囲内に限定する管理通貨制度が確立した。同時に、イングランド銀行以外の銀行が発行する銀行券は、漸次廃止する方針も打ち出され、民間銀行は当座預金の受け入れと、手形小切手業務に専念するようになった。

なお通貨管理という観点からは、銀行券の発行量を正貨準備と国債保有額の範囲内に限定することに加えて、手形再割引に適用される公定歩合 (政策金利) も重要な役割をはたすようになった。しかし、公定歩合の決定方式が公式に定められ、なおかつイングランド銀行政策会議の議事録が公表されるようになったのは、1997 年にブレア政権が誕生してからであった。それまでは、財務相とイングランド銀行総裁が、密室で決定していた。

英国のアジア進出

第一次産業革命が進行した時代 (18 世紀後半から 19 世紀前半) における対外経済上の特色は、大

航海時代が終了し、新しい貿易のフロンティアが消滅していたことであった。

当時の英国は、中国産の茶や陶器を大量に輸入したが、英国から中国向けの輸出品は払底していた。そこでインドで生産されたアヘンが広東に持ち込まれたが、中国政府 (清王朝) は、アヘンの輸入や嗜好を取り締まり、中英の民間人どうしの争いも頻発した。東インド会社およびその中国出先機関は、英国本国の政権に海軍派兵を要請したが受け入れられず、在庫として積み上がったアヘンは、販路を求めて中国の中北部に移送された。

1830 年代初頭、この新販路開拓に際して台頭したのが、自前の商船艦隊を持つジャーディン・マセソンのようなマーチャント・バンクであった。その結果、東インド会社の独占的利権は次第に消失したが、英国の自由党政権は、経済自由主義の観点から、民間経済活動への介入を差し控えた。しかし、中英間の争いは激化し、最後にはアヘン戦争 (1840~42 年) に及んだ。

いつの時代でも産業革命は、経済取引の広域化や国境の超越 (国際化) を引き起こす。そのため規制緩和や自由化が促進されるが、それはまた、別の悩ましい問題を引き起こす。第一次産業革命時には、労働者の窮乏が発生した。なぜなら工場での賃金労働への需要が増加したが、その労働需要は不安定化であり、賃金だけでなく雇用の保障もなかったからである。工場で使用される機械設備の稼働率維持のため、企業が労働者の正規雇用化を促進したが、不況になると労働需要が減少した。労働節約的な設備も導入された。そのため、労働者はその身分を守るため組織的活動を行うようになり、資本家と労働者との階級闘争が 19 世紀前半にかけて激化した。

スピーナムランド制度

ここで英国の賃金決定の歴史を簡単に振り返ってみる。というのは、1997年に労働党のブレア政権が導入した労働市場改革の下敷きとなるアイデアが、すでにこの時代に存在したからである。

英国ではエリザベス一世の時代 1601年に救貧法が制定され、地主への課税を財源として、教区内に定住する者にたいして社会福祉が施されるようになった。その後 1795年5月に「スピーナムランド制度（賃金補助制度）」が導入されて、子供の数や生計費に比例する形で、一種の最低賃金が決められた。「スピーナムランド」とは、協定が結ばれたイングランド中南部の地名である。この協定によって、農業労働者の賃金収入が最低賃金を下回った場合、差額を補助金として支給するようになった。当時は現在の英国とはまったく逆に、中北部の工業地帯で労働需要と賃金が高く、南部の農業地帯では労働需要と賃金が低かった。

この制度は、ナポレオン戦争（1800～1814年）時のインフレにスライドして、農業労働者の生計費を保障するものであったが、戦争後のデフレ期になると、労働需要の減少によって賃金が下落し、最低賃金との差額を補助する工場経営者や地主の負担が増大した。産業革命の進行によって政治力を強めていた工場経営者（ブルジョワジー）は、当然この制度に不満を持つようになり、またスミスやリカードといった経済学者の見解も浸透して、賃金は需給法則に任せるべきだといった考え方が支配的になった。その結果、1834年に救貧法が改正され、スピーナムランド制度も廃止された。こうして労働者の扶養家族数に応じて補助金を与える制度は、歴史の舞台から一度消え去ったのだが、97年にブレア政権登場によって再び復活した。それが、現在の就労家族税額控除制度（working family tax credit）である。

階級闘争の始まりと終わり

1700年から1850年までの150年間には、産業革命による工業化、民主主義革命による自由化が進展し、階級闘争が進行した。特に19世紀前半には、貴族や農民に代わって企業家や商人、労働者が台頭し、資本家階級と労働者階級の対立も始ま

った。1848年には、カール・マルクスが『共産党宣言』の初版を上梓した。マルクスは、封建君主、その家臣、ギルド組合員（親方）、職人、農夫といった中世の多層的な階層社会が、ブルジョア階級（資本家や商人）とプロレタリアート階級（労働者）の二大階層に区分される様子を伝えている。資本家の台頭が労働者階級を生み出し、両者間の対立も始まったのである。

また1848年にはフランスで2月革命が起き、英国でもチャーチスト（人民憲章主義者）とアイルランドの民族主義者が革命に共鳴して不穏な空気が漂った。しかし、英国では階級闘争が革命に至らず、基本的には中世以来の多層的、重層的、段階的な階層制度が温存された。これは英国人特有の「足して二で割る」という、実利的な行動様式によるものではないかと考えられる。

歴史を遡ると、英国では1640年代に起きた内戦（英国革命）によって一度は王権が転覆し、階級序列も崩れたが、そのあとすぐに階級秩序が回復した。多層的な階級制度は不満の火種を内包し、事あるごとに階級意識の形成となって沸騰したが、民衆が革命による混乱よりも秩序と安定を求めたので、混乱は常に収束に向かった。そのため多層的な階級制度が存続し、上下階級間の極端な亀裂も生じなかった。

産業革命によってブルジョワ階級が、貴族階級（地主階級）の対抗勢力として台頭したときにも、そのブルジョワ階級は、貴族階級との共存共栄を模索した。貴族階級は、領地内の治安や公共施設の維持拡充に努め、教会への寄進や貧困層に対する援助を惜しまなかった。そのため地方での信望が高く、国政への参加も活発であった。そうした貴族階級にたいして、あらたに台頭したブルジョワ階級も反旗を翻すことをせず、逆に、貴族階級の子弟が通うパブリックスクール（名門私立校）へ、ブルジョワ階級の子弟を入学させ、さらには養子縁組なども通じて、貴族階級との交流を強めた。

こうして過去と現在の連続性が維持され、連綿と続く階級制度の中で、多くの人々は安住を続けることができたのである。（以下は次号に続く）

わたべりょう（法政大学教授）